

2020年7月13日
西日本旅客鉄道株式会社

倉敷駅社員による遺失物からの現金着服について

このたび、弊社社員がお客様から届け出のありました財布の遺失物を受け取った際、現金を着服するという事象が判明いたしました。お客様をはじめ、関係の皆様にご迷惑おかけしましたことを深くお詫び申し上げます。今回の事象を厳粛に受け止め、社員に対する指導・教育を徹底し、再発防止に努めてまいります。

1 発生日時

2020年7月6日（月） 午後11時頃

2 発生場所

山陽線 倉敷駅

3 概況

7月6日（月）午後11時頃、お客様より財布の遺失物の届け出が倉敷駅にあり、倉敷駅社員がこれを受け取りました。当該社員は財布内に入っていた現金の金額や金種等、遺失物に関する情報について書類を作成しました。

7月9日（木）午後5時30分頃、遺失物を引き継いだ岡山忘れ物センター社員は、実際に遺失物の財布に入っている金額と書類に記載されている金額とを照合したところ、相違があることを発見しました。

連絡を受けた倉敷駅において調査を行ったところ、当該社員が書類作成時に遺失物から硬貨の一部を着服していたことが判明しました。

4 当該社員

倉敷駅社員 20歳 男性（在籍年数：1年2か月）

5 お客様への対応

お客様には全額返却させていただきます。

6 再発防止策

社員に対して、コンプライアンスの指導・教育を再徹底します。

また、遺失物の適切な取り扱いを徹底するとともに、定期的な実態把握を行い必要な指導を行ってまいります。